

審査結果概要書

平成 24 年 3 月 1 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	甲陽運送株式会社におけるバイオマスボイラーの新設
排出削減事業者名	甲陽運送株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
その他関連事業者名	株式会社 グリーンテクノロジー
事業実施場所	甲陽運送株式会社 (広島県世羅郡世羅町川尻 2 4 7 9 番地 5)
事業の概要	本事業は、バイオマスボイラーを 3 台新設し、ボイラー温水および蒸気を事業所内でメタン生成のため使用する。化石燃料由来のエネルギーではなく、バイオマス(廃食油)のエネルギー利用により、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度 : 666 tCO2/年 2012 年度 : 1,053 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,719 tCO2)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2011 年 8 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001-A ボイラーの新設

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3 . 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2011年4月12日及び2012年2月20日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：甲陽運送株式会社 (広島県世羅郡世羅町川尻2479番地5)</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2) 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で3.8年であることを確認している。投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。また、投資回収年数については設備投資額から補助金を差し引いた値をもとに算出していることを確認している。</p> <p>3) 当該組織の事業は、世羅町のバイオマスタウン構想の一環で、世羅町にバイオマス利活用を協力する形で、畜産農家より排出される家畜排泄物からメタンガスを発生させ、さらにメタンガスからBDF製造設備に使用するメタノールを抽出するという事業である。</p> <p>運送業という特性上、石油燃料によってトラック輸送を行っているところを、BDFへ燃料転換する上で、BDF原料として必要なメタノールを精製するために、低炭素を強く意識して取り組まれているものであり、国内クレジット制度への申請無しには実施されなかった事業であることを確認している。</p> <p>以上の通り、本事業は国内クレジット制度への参加を意図して実施されたものであり、追加性があると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への質問、その他関係者への質問により自主行動計画に参加している事業者でない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、該当する適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、バイオマスを主たる燃料とするボイラーを新設することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、バイオマスを燃料とするボイラーを新設するため、不問である。</p> <p>適用条件 3 については、新設後のボイラーで生産した蒸気を自家消費することを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) 本事業に使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量については、本削減事業の排出削減量の5%未満であることを、排出削減事業者への質問及び燃料供給事業者の情報等から確認している。</p>
----------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4 . 特記事項

なし